

令和 2 年度第 1 8 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 2 年 1 2 月 2 2 日

担当部・課：福祉部子育て支援課〔内線 2 5 1 3〕

① 件 名
ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付の再支給）の実施について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】          新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少を支援するため、ひとり親世帯へ臨時特別給付金の支給を実施している。</p> <p>しかし、ひとり親家庭は、非正規雇用労働者の割合が高く収入が少ないなど、元々経済的基盤が弱く厳しい状況にある中で、その生活実態が依然として厳しい状況にあることを踏まえ、給付金の基本給付の支給対象者に対して、再度、同様の基本給付（再支給分）の支給を実施するもの。</p> <p>【目的】          新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯等の生活支援を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】          （国）ひとり親世帯臨時特別給付金支給要領</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>【給付金制度について】          令和 2 年 6 月 3 0 日 令和 2 年度第 6 回庁議報告          1 2 月 1 1 日 閣議決定          同日 厚生労働省子ども家庭局から通知          （ひとり親世帯臨時特別給付金の支給について）          1 8 日 市議会第 4 回定例会において関係補正予算の議決</p> <p>【要綱制定・周知等について】          令和 2 年 1 2 月 石巻市ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部改正          （告示の日から施行）          周知・申請受付          市ホームページにより周知するほか、対象者へ通知</p>
⑤ 主な内容
<p>ひとり親世帯等への支援として、下記の対象者に対し、臨時特別給付金（基本給付の再支給）を支給する。</p> <p>1 支給対象者          以下のいずれかに該当し、基本給付の支給を受けた者          ① 令和 2 年 6 月分の児童扶養手当の支給を受けている者          ② 公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者          ③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、児童扶養手当の対象となる水準に下がった者          ※基本給付の支給を受けていない者についても、再支給分を併せて申請することにより支給。</p> <p>2 給付金額          基本給付(再支給分) 1 世帯 5 万円、第 2 子以降 1 人につき 3 万円</p> <p>3 給付時期 令和 2 年 1 2 月下旬から</p> <p>(参考) 支給見込件数：1, 6 0 0 世帯</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯等の生活支援を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】  98,170千円  （内訳）事業費（扶助費） 96,850千円  事務費（システム改修費） 1,320千円  （財源）国（母子家庭等対策総合支援事業費（ひとり親世帯臨時特別給付金補助金））10/10</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
全国市区町村において実施（全国市区町村において同一の支給要件及び支給額）
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
⑨ その他